

◎(スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金)よくある質問と答え

番号	分類	質問	答え
1	制度全体	補助対象となっている各設備はどのようなものですか？	宮城県再生可能エネルギー室のホームページで紹介しています。 <a href="http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-smartenergyhouse/sumaene-build.html">http://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-smartenergyhouse/sumaene-build.html</a>
2	制度全体	どのタイミングで申請できますか。	太陽光は受給開始後(連系後)、蓄電池・V2H・エネファーム・HEMSは設置後、地中熱・省エネ改修は工事完了後、平成30年度国ZEH補助を受けた方は補助金確定後、平成31年度国ZEH補助を受ける方は引渡後にご申請いただけます。(平成31年度国ZEH補助を受けたZEH申請の場合を除き、1回の手続きで申請が完了します。)
3	制度全体	複数メニューを組み合わせで申請することはできますか？	ZEH以外は可能です。
4	制度全体	国や他自治体の補助金(次世代住宅ポイント制度を含む)と併用することはできますか？	この補助金は、「みやぎ環境税」を活用した事業であり、他の財源を活用した事業であれば、重複して利用できます。(現在、県内で実施されている市町村の同種の補助金は、みやぎ環境税が財源ではありませんので併用可能です。)ただし、他の補助金の規定で併用不可となっている場合があるため、それぞれの補助金交付要綱等をご確認ください。
5	制度全体	2つ以上の異なる種類の設備を、別々の時期に設置する場合、複数回に分けて申請することはできますか？	ZEH以外は、異なるメニューであれば、複数回に分けて申請することができます。ただし、同じメニューについて同年度内に複数回申請することはできません。(省エネ改修の場合、窓と断熱材を異なる業者に発注する場合でも、申請は一度に行ってください。)
6	制度全体	補助金予算の執行率は公表されますか。	補助金予算の執行率は、当面、月の初旬に前月末段階の執行率を、宮城県建築住宅センターのウェブサイトにて公表する予定です。残額が少なくなった場合は、随時情報を更新いたします。
7	制度全体	手引きに補助メニュー毎の想定件数が示されていますが、メニュー毎その件数に達したら受付終了するのですか？	あくまで想定件数であり、予算額全体が満額に達した時点で受付を終了します。ただし、特定の区分の申請が予想を遙かに超え、他の区分の申請を著しく妨げると判断した場合は、特定の区分の受付を先に終了する可能性があります。
8	制度全体	予定されている受付期間より早く受付を終了することはありますか。	申請合計額が予算額を超えた場合、受付期間の途中で受付けを終了します。この場合、予算額に達した日の17時で受付を終了し、その日に到着した全ての申請を対象に抽選を実施し、交付対象者を決定します。
9	制度全体	まだ揃っていない書類がありますが、一部の書類だけでも提出可能ですか。	全ての書類が揃ってから提出してください。
10	制度全体	申請から補助金が振り込まれるまでの程度の時間が掛かりますか。	申請書の不備がない状態が確認されてから、補助金の振り込みまでの所要日数は1ヶ月半程度です。なお、申請者に通知される交付決定通知書の中に、振込予定日が記載されます。
11	制度全体	補助金が交付されることが決まった場合、どのようにわかりますか。	補助金の交付決定通知は、申請者ご本人に書面で郵送します。代行者を通じて申請した場合でも、代行者には通知しません。申請書類を受け取ったものの、書類が揃わない場合や要件に合致せずに交付決定とならない場合は、ご提出いただいた申請書類一式を返送いたします。
12	制度全体	補助金を受けた後、何かしらの報告をする義務などはありますか。	補助金を受けた製品等を、令和3年3月31日までの間に、処分(譲渡・貸与・廃棄等)する場合には、センターの承認を得ることが必要です。処分する場合には、補助金の返還が必要ですよ。
13	補助事業者の要件	法人や、個人事業主も申請できるのですか？	原則として、個人が所有する住居用途の建物を対象としていますが、法人(個人事業主を含む)が所有し、かつ法人の代表者が居住する住宅に限って、法人名義での申請が可能です。なお、住居以外の用途は対象になりません。
14	補助事業者の要件	代行者に手続きを依頼しないといけないのですか。	申請手続きは、申請者本人と代行者のいずれも行うことができます。ただし、代行者に依頼する場合でも、申請者ご本人が内容を確認のうえ押印し、申請内容に責任を負うこととなります。
15	補助事業者の要件	二世帯住宅でも申請は可能ですか。	申請は可能です。ただし、世帯ごと別々に設備を設置し、申請する場合には、それぞれの設備がそれぞれの世帯で別々に使用されていることを証明する図面等を提出していただく必要があります。
16	補助事業者の要件	セカンドハウス、別荘、賃貸住宅を所有していますが、それぞれ申請することはできますか。	所有者自身が居住する住宅(所有者が単身赴任等の理由により居住せず、生計を一にする家族を居住させている住宅を除く。)以外は申請できません。
17	補助事業者の要件	みやぎスマエネ倶楽部とは何ですか？必ず参加しなくてはならないのですか。	「みやぎスマエネ倶楽部」については、手引きP19をご覧ください。今年度から、太陽光発電システムを申請する方は、入会することが要件となっています。
18	補助事業者の要件	申請対象の工事が完了していれば、申請する住宅に転居する前でも申請できますか。	住民票を異動した後しか申請できません。ただし、省エネ改修に限っては、申請から1年以内に申請住宅に転居することを条件に、転居前の申請が認められています。
19	太陽光	共同住宅に太陽光発電システムを設置した場合は対象になりますか。	建物所有者が自ら居住する住宅を含む共同住宅に設置した場合であって、発電電力を所有者の住居部分(共用部分は含みません。)のみで使用するときは、補助対象になります。
20	太陽光	併用住宅に設置した場合は対象になりますか。	発電した電力が、併用住宅のうち、住居の部分のみで使用されている場合に限り、申請ができます。この場合、配電図等、太陽光で発電した電気が住居部分のみで使用されていることが分かる書類をご提出ください。
21	太陽光	リース契約を結んで設置したのですが、この場合は対象になりますか。	リース契約の場合は対象になりません。あくまで申請者が設備を購入した場合のみ対象になります。
22	太陽光	受給契約を締結せず、太陽光発電システムで作った電気を全て自家消費していますが、補助対象になりますか。	対象になりません。適正・安全な発電設備の導入を進める観点から、再生エネ特措法に基づく設備認定を受けている設備のみを対象にしているためです。
23	太陽光	太陽光発電システムが搭載されたモデルハウスを購入したのですが、ハウスメーカーで既に受給契約を締結している場合は対象になりますか。	対象になりません。ただし、分譲業者によって受給契約が締結されておらず、申請者自身が、新規に受給契約を締結した場合は対象になります。
24	太陽光	一般住宅に10kW以上の太陽光発電システムを設置し、余剰売電をしている場合は、補助対象になりますか。	一般住宅に設置したものであっても、10kW以上の設備は対象になりません。
25	太陽光	住宅に隣接するカーポートや畑に太陽光発電システムを設置する場合は、補助対象になりますか。	屋根の上に設置していなくても、発電した電力を申請住宅のみで利用している場合は、補助対象になります。
26	エネファーム	上乗せ補助を受ける条件の一つである、「既存住宅」の定義はどのようなものですか。	人の居住の用に供したことがあり、又は建設工事の完了の日から起算して1年を経過した住宅のことを指します。
27	HEMS	要件にある「TECHONET Lite規格を標準搭載しているもので、エネルギー使用量を個別に計測・蓄積し、接続機器の電力使用を自動制御する機能を有しているもの。」とは、具体的にどのような製品ですか。	要件を満たすことが確認できる製品の組み合わせを一覧にまとめ、宮城県建築住宅センターウェブサイトに掲載しています。一覧に掲載されていない製品の組み合わせで申請を希望する場合は、事前にセンターにお問い合わせください。

番号	分類	質問	答え
28	省エネ改修	共同住宅を省エネ改修した場合は、補助対象になりますか？	所有者が自ら居住する住宅であれば、建て方（一戸建て、共同住宅等）は問いません。但し、賃貸住宅の申請はできません。
29	省エネ改修	窓一枚だけ改修する予定ですが、対象になりますか。	申請対象窓等が設置されている（ドアや壁で区切られた）部屋等にある全ての窓等が、要綱別紙の基準をクリアしていることが条件となっているため、基準値を満たさない窓等が同じ部屋等の内に残っている場合は、それらの窓等も改修する必要があります。ただし、200mm×300mmを下回るガラスが使用されている窓等は改修しない場合でも申請可能です。（改修した場合には対象になります。）
30	省エネ改修	外気に接しないドアを交換した、又は外気に接しない壁等に断熱材を施工した場合でも対象になりますか。	外気に接しない面は全て対象とはなりません。断熱材の補助を申請する場合、工事内容書に記載する断熱材使用量に、外気に接しない部分の使用量をきめることはできません。
31	省エネ改修	分譲マンションの場合、ドアの改修や外窓の改修を行うことはできますか。	分譲マンションのように各住戸が区分所有となっている場合、ドアや外窓は共用部にあたるため、管理組合に無断で取替工事を行うことができません。ただし、内窓の設置やガラス交換は可能です。
32	省エネ改修	増築する部分は対象になりますか。	増築部分は対象になりません。ただし、増築によって外気に接しなくなる既存の窓等が増築部に移設される場合は、申請することが可能です。その場合は、図面に移設前後の位置関係を明示してください。
33	省エネ改修	間仕切り変更により窓等の位置が移動する場合や、大型の窓を小窓に分割する場合は申請可能ですか。	窓等の改修は、原則として開口部の新設に当たる場合は申請できませんが、間仕切り変更等により位置が移動した場合は申請可能です。また、大型の窓を小窓に分割した場合、元の窓の面積を上回らない枚数まで申請可能です。いずれの場合も、図面に移設前後の位置関係や、分割前後のそれぞれの窓等の面積を明示してください。
34	省エネ改修	断熱性能を謳う塗装や外壁材は対象になりますか。	対象になりません。
35	申請書類	参考様式がありますが、これは必ずこの様式で作成しないとイケないのですか。	各参考様式は、あくまで参考であり、同様の情報が記載されている既存資料があればそれを提出しても差し支えありません。